

(12/1～当面の間) ホール利用者向け

施設利用上のお願い

ホールをご利用の方へのお願い (主催者)

■公演計画時

- ①客席収容人数は、大ホール680人以下、小ホール188人以下です。
(1～2列目使用不可の場合は、大ホール658人以下、小ホール173人以下)
客席は左右の席を空けて利用してください。
※上記収容人数を超えてのご利用をご希望の場合は裏面[注1](#)をご覧ください。
- ②合唱、演劇、ダンスなど飛沫感染の可能性のある催しは、演者と観客の距離を最低2m空けていただく必要があるため、1～2列目は使用不可となります。(距離を空けられない場合は、マスク・フェイスシールドの併用等の対策をしてください。)
- ③楽屋を利用する出演者、スタッフは、下記の楽屋定員を守ってください。

	楽屋1	楽屋2	楽屋3	楽屋4	楽屋5	リハール室
大ホール	14人	14人	3人	11人	11人	12人
小ホール	7人	3人	3人	5人		

- ④館内での飲食はできません。(水分補給は除く)(大ホール・小ホール楽屋のみ飲食可)
- ⑤入替制で公演を行う場合は、各部終了後の消毒、扉を開けての換気を行ってください。
- ⑥客席での発声、歌唱等声を発する行為は、飛沫感染防止のためできません。
- ⑦舞台上での演奏、演技、舞踊等は出演者どうしの間隔をとる等、十分な感染予防対策をとってください。
- ⑧密集回避のため、余裕のあるタイムスケジュールを組んでください。
 - ・入場時の混雑緩和の時間、入場者どうしが間を空けた入場をする時間の設定。
 - ・トイレ利用時の混雑緩和の時間、利用待ちの方どうしが間を空けて利用する時間を配慮した休憩時間を設定する等。
- ⑨母子室は狭い密室空間となるため利用できません。
- ⑩多目的室2は原則的に授乳室としてのみ利用できます。
- ⑪多目的室1、3および主催者控室は、主催者の管理のもと感染防止対策をとったうえでご利用ください。(密にならないようにする、消毒をする、ドアを開ける等)
- ⑫来場者用の手指消毒液は主催者でご用意ください。

■主催者、スタッフの取組

- ①出演者、スタッフは予め検温をお願いいたします。発熱(37.5℃以上または平熱より1℃以上高い場合を目安)または風邪の症状がある場合来館をご遠慮ください。
- ②新型コロナウイルス感染症陽性とされた方と濃厚接触のある方は来館をお控えください。
- ③マスクを常時着用してください。フェイスシールド・マウスシールドのみではご入館いただけません。
- ④手洗い、うがい、手指の消毒に努めてください。
- ⑤館内での飲食はできません。(水分補給は除く)(大ホール・小ホール楽屋のみ飲食可)
- ⑥ゴミはすべてお持ち帰りください。(ゴミ箱はありません)

- ⑦湯のみの貸し出しはありません。ご準備ください。
- ⑧物販は、接触機会を減らし、人が密集しないよう誘導係配置等の対応をしてください。
- ⑨入場時のもぎりスタッフは、マスクや手袋を着用してください。または、半券を入場者に直接もぎり箱に入れてもらってください。
- ⑩入場時には必ず誘導係をホワイエ、ロビーに配置し、人と人との間隔を1～2m開けるようにしてください。
- ⑪名簿の提出は求めませんが、関係者・来場者の連絡先把握に努めてください。
また、感染症発生時に保健所等に情報提供されることを事前に周知してください。
- ⑫休憩時には客席に通じる扉を開けて換気をしてください。
- ⑬感染者が発生した場合は、文化会館へ連絡してください。

■来場者に対しての取組

- ①入場時の検温をしてください。熱のある人の入場はお断りください。
- ②パンフレット、ちらし、アンケート等を配布する場合は、平置きにするなど、手渡しの配布は避けてください。
- ③入待ち、出待ち等出演者に近づく行為は控えていただくよう、周知してください。
- ④開演前の場内アナウンス等で、来場者へのマスク着用、手洗い、消毒の呼びかけを行ってください。
- ⑤エレベーター、エスカレーター使用時は密にならないよう誘導してください。

注1 ■収容人数制限を超える施設利用をご希望の主催者に行っていただくこと

【1】事前に茅ヶ崎市民文化会館へご相談ください。

(大声での歓声・声援等を発する恐れのない催しが対象です。)

【2】観客の入場見込みが1000人を超える公演、もしくは全国的な移動を伴うイベントを開催する場合は、事前に神奈川県への相談が必要です。

(電話：045-285-0536 音声ガイダンスで「2」 受付時間：平日9～17時)
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/callcenter.html>)

【3】主催者に実施していただく前提条件

- ①消毒の徹底（施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、入場時の手指消毒の徹底）
- ②マスクの着用率100%を担保（マスクを持参していない者に主催者側でマスクを配布）
- ③検温の実施（有症状者の出演・入場を確実に防止する）
- ④事前予約時、入場時などに参加者の連絡先を確実に把握する
- ⑤観客が大声を出さないよう徹底する（個別注意、対応等ができる体制整備）
- ⑥入退場や休憩時間に密集を回避する措置（人員の配置、動線の確保等）をとる
- ⑦十分な換気を行う
- ⑧歌唱等を行う演者と観客の距離を適切に保つ（演者と観客の距離を最低2m確保）
- ⑨催し物前後や休憩時間に演者と観客が接触しない確実な措置をとる
- ⑩同意書を提出する

※今後の感染状況等により変更となる場合がございます。